

奈良学園大学大学院リハビリテーション学研究科
リハビリテーション学専攻（修士課程）
学生の確保の見通し等を記載した書類

<目次>

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生の確保の見通し

ア. 定員充足の見込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.2

イ. 入学定員設定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ P.3

ウ. 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要・・・・・・・・ P.4

エ. 学生納付金の設定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ P.7

② 学生確保に向けた具体的な取組状況・・・・・・・・・・ P.7

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）・・・・ P.8

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠・・・・・・・・ P.8

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生の確保の見通し

ア. 定員充足の見込み

奈良学園大学大学院は、奈良学園大学の建学の精神および教育理念に則り、学部における一般的小および専門的教養の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論および応用を教授・研究し、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、もって社会の発展および文化の進展に寄与することを目的としている。

奈良県の人口は、平成 12 (2000) 年から減少に転じ、高齢化が急速に進んでいる。65 歳以上人口は、平成 27 (2015) 年時点において 38 万 9 千人で、県人口の 28.7% を占めており、全国平均の 26.6% を上回っている状況である。

(資料 1 : 奈良県推定人口・世帯数)

このように前期および後期高齢者人口が増えていくことは、要介護高齢者も増加していくことが予測され、医療のあり方は「病院完結型」の根本的治療から、高齢者を中心とした病気と共存しながら生活の質の維持・向上を目指して、地域全体で治し支える「地域完結型」の医療に転換することが求められている。このため、奈良県では平成 28 (2016) 年 3 月、団塊の世代が後期高齢者になる令和 7 (2025) 年を目標年次とした「奈良県地域医療構想」を策定しており、今後は医療機能の分化と連携、在宅医療を含めた地域包括ケアシステムの構築が進むものと考えられ、リハビリテーションの高度な知識と技術を備えた上で、地域の問題解決のために多職種間との協働作業ができる人材が求められている。

(資料 2 : 奈良県保健医療計画 (平成 30 年 4 月 1 日施行) 第 5 章 主要な疾病・事業ごとの保健医療体制 第 11 節 在宅医療)

また、このような超高齢社会におけるリハビリテーションでは、高齢者が複数の疾患を重複することで重複障害を抱えることが多く、単一疾患・単一障害に対する従来のリハビリテーションでは対応が困難となっている。

(資料 3 : 重複障害一定義, 現状, リハビリテーション医学・医療の留意点一)

したがって、今後のリハビリテーション医療現場では、単一疾患・単一障害に対する高度な専門性を持つだけでなく、重複疾患・重複障害を前提とした幅広い疾患や障害に対する見識を持って対応できるリハビリテーション専門職者が必要とされている。しかし、このような教育を医療現場や職能団体で系統的に行うのは困難であり、大学院修士課程におけるリハビリテーション専門職者のリカレント教育が求められている。

このように地域では、将来の医療体制や地域包括ケアシステムの構築に向けたリハビリテーション医療の充実が望まれている。しかし、奈良県内にはリハビリテーション系大学院は 1 校のみであり、本学が位置する奈良北部は京都南部を含め、リハビリテーション系大学

院がこれまで存在していないのが実態である。現在、奈良県内唯一のリハビリテーション系大学院を持つ畿央大学大学院は近年定員を満たしているが、畿央大学大学院が位置するのは奈良県中部であるため、人口密度が高い奈良県北部からの通学が困難な状況である。それに対して、奈良県北部に位置し、交通の利便性も良好な本学では、大学院進学を希望する周辺地域に勤務するリハビリテーション専門職者の需要が見込まれる。また、本大学院における学生募集では、学科で養成している理学療法士と作業療法士に限らず、言語聴覚士の資格を有する者にまで広げており、幅広いリハビリテーション専門職者による学生確保の見込みは十分期待できると考えている。

また、関西圏にある他の私立リハビリテーション系大学院としては、大阪府内では大阪電気通信大学大学院、大阪保健医療大学大学院、森之宮医療大学大学院、京都府内では京都橘大学大学院、そして兵庫県内では神戸学院大学大学院、兵庫医療大学大学院など、大都市を抱える 3 府県内においても合計 6 大学院に限られており、これらの大学院における定員充足率も 0.75 から 2.17 で、4 大学院では 1.00 を超えており、リハビリテーション系大学院が不足していると考えられる。

(資料 4 : 近隣リハビリテーション系研究科収容定員充足率)

以上のように、本学が位置する奈良県では全国と同様に今後もますます高齢化が進行すると予測されており、要介護高齢者のケアに対応できる高度な実践能力を持つリハビリテーション専門職者の需要が高くなるものと考えられる。しかし、このようなリハビリテーション専門職者を対象にした高度専門職業人を養成する大学院は、関西圏において不足しており、既設の大学院では概ね定員充足していることから考えて、本研究科の定員充足の見通しは十分あると考えられる。

イ. 入学定員設定の考え方

本大学院のリハビリテーション学研究科リハビリテーション学専攻では、「臨床実践リハビリテーション分野」、「生活支援リハビリテーション分野」の 2 分野を設定した。2 分野で各 2 名を入学定員と想定し、研究科の入学定員を 4 名とした。これは本研究科の施設・設備および教員組織を勘案し、少人数教育による質の高い学修環境及び研究指導体制を担保することを考慮した設定である。

本学が位置する関西圏（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県）において設置されている大学院修士課程の状況では、収容定員が 12 名以上のところが多く、既設の本大学院看護学研究科修士課程は収容定員を 16 名と設定している。現在、奈良県内唯一の私立リハビリテーション系大学院を持つ畿央大学大学院は、収容定員が 40 名であるにもかかわらず直近の定員充足率は 1.15 倍であり定員を満たしている。

一方、本学と近い位置にある大阪電気通信大学大学院や大阪保健医療大学大学院では、定員充足率が 0.75 となっているが、収容定員がそれぞれ 20 名、12 名と多いため、定員充足

率が低い、令和3年度の入学者は15人、9人と一定数の入学者を確保している。一方、関西圏にある他のリハビリテーション系大学院には、森之宮医療大学大学院、京都橘大学大学院、神戸学院大学大学院、兵庫医療大学大学院があり、これらの大学院においても本学より収容定員が多いものの、定員充足率は全学ともに1.00を超えている。以上の状況から鑑みて、本学の収容定員8名は妥当であると考えられる。

(資料4：近隣リハビリテーション系研究科収容定員充足率)

ウ. 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

本学研究科は、多様化する保健・医療のニーズに対応できる科学的根拠に基づいた臨床実践力を養うとともに、地域・施設現場におけるリハビリテーション医療の複雑化、多様な障害像に主体的、多面的なアプローチとあわせ社会貢献に尽力する高度専門職業人を育成することを目的とし、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などのリハビリテーション専門職者を受け入れる。

本研究科への進学希望者の実態把握を検討するため、令和3年11月から令和4年1月に「奈良学園大学大学院リハビリテーション学研究科リハビリテーション学専攻（仮称）修士課程の設置に係る入学意向のアンケート調査」を実施した。対象は、奈良県、京都府、大阪府、兵庫県に所在する病院等医療機関に勤務する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などリハビリテーション専門職に就いている方々と本学保健医療学部リハビリテーション学科および関西圏にあるリハビリテーション専門職養成大学2校の3年生である。

(資料5：奈良学園大学リハ学研究科M_入学意向調査最終報告書)

その結果概要を以下に示す。

1. 回答者の属性 アンケート有効回答者数 859人

- (1) 性別 男性496人(57.7%)、女性361人(42.0%)となっている。
- (2) 居住地 「大阪府」が398人(46.3%)、次いで「奈良県」が207人(24.1%)となっている。
- (3) 年齢 「20歳代」の375人(43.7%)、次いで「30歳代」の289人(33.6%)となっている。
- (4) 職種 「理学療法士」が478人(55.6%)、「作業療法士」が179人(20.8%)、「言語聴覚士」が89人(10.4%)、そして「養成大学の3年生」が111人(12.9%)となっている。
- (5) 実務経験 「10年以上」が305人(40.9%)、次いで「5年以上～10年未満」が

213人(28.6%)となっている。

2. 進学希望状況について

(1) 大学院（修士課程）への入学意向

「入学したい」が22人(2.6%)、「機会があれば入学したい」が100人(11.6%)

「将来、必要を感じた場合には入学を考える」が303人(35.3%)となっている。

(2) 本学大学院リハビリテーション学研究科リハビリテーション学専攻への入学意向

「入学を希望する」が28人(10.9%)、「開設時ではないが、5年以内の入学を検討する」が13人(5.1%)、「将来、必要を感じた場合には入学を検討する」が172人(67.2%)

となっている。

(3) 本学大学院リハビリテーション学研究科リハビリテーション学専攻で学びたい分野

「臨床実践リハビリテーション分野」が130人(61.0%)、「生活支援リハビリテーション分野」が82人(38.5%)となっている。

(4) 希望の授業時間帯（第1希望）

「平日夜間の時間帯」が110人(51.6%)、次いで「土曜日昼間の時間帯」が64人(30.0%)

次いで「平日昼間の時間帯」が17人(8.0%)となっている。

(5) 調査結果のまとめ

「(10) 奈良学園大学大学院 リハビリテーション学研究科 リハビリテーション学専攻（修士課程）への入学意向について」と、「(11) 奈良学園大学大学院 リハビリテーション学研究科 リハビリテーション学専攻（修士課程）で学びたい分野について」の調査結果をクロス集計した結果は下表のとおりである。

学びたい分野×入学意向

	上段:度数 下段:%	学びたい分野			
		合計	臨床実践 リハビリテーション分野	生活支援 リハビリテーション分野	無回答
入学意向	全体	213 100.0	130 61.0	82 38.5	1 0.5
	入学を希望する	28 100.0	12 42.9	16 57.1	0 -
	開設時ではないが、5年以内の入学を検討する	13 100.0	8 61.5	5 38.5	0 -
	将来、必要を感じた場合には入学を検討する	172 100.0	110 64.0	61 35.5	1 0.6
	入学を希望しない	0 -	0 -	0 -	0 -
	わからない	0 -	0 -	0 -	0 -
	無回答	0 -	0 -	0 -	0 -

「入学を希望する」と回答した者は、「臨床実践リハビリテーション分野」で 12 人、「生活支援リハビリテーション分野」で 16 人、合計で 28 人となり、奈良学園大学大学院 リハビリテーション学研究科 リハビリテーション学専攻（修士課程）の入学定員 4 人に対し、7.0 倍の入学意向を示している。

「開設時ではないが、5 年以内の入学を検討する」と回答した者は、「臨床実践リハビリテーション分野」で 8 人、「生活支援リハビリテーション分野」で 5 人、合計で 13 人となり、奈良学園大学大学院 リハビリテーション学研究科 リハビリテーション学専攻（修士課程）の入学定員 4 人に対し、約 3.3 倍の入学意向を示している。

「将来、必要を感じた場合には入学を検討する」と回答した者は、「臨床実践リハビリテーション分野」で 110 人、「生活支援リハビリテーション分野」で 61 人、合計で 171 人（無回答 1 人）となり、奈良学園大学大学院 リハビリテーション学研究科 リハビリテーション学専攻（修士課程）の入学定員 4 人に対し、約 42.8 倍の入学意向を示している。

以上の調査結果と、調査対象以外からの進学も考えられることから、奈良学園大学大学院 リハビリテーション学研究科 リハビリテーション学専攻（修士課程）の入学定員を満たす学生は十分に確保できるものとする。

エ. 学生納付金の設定の考え方

大学の運営に係る財源は、授業料などの学生納付金と補助金を中心となっている。学生納付金については、大学としての設置意義を踏まえつつ、学生からみての魅力や志望しやすさ、私立大学を取り巻く社会状況（他大学の状況）を考慮し設定した。

（資料6：近隣リハビリテーション系大学院の学費一覧）

1. 入学検定料、授業料について

近隣の同系統の研究科を持つ大学院を参考とし、平均的な額に設定した。

2. 入学金

本学出身者の入学を促進する観点から、出身でない者とで差を設けた。

3. 経済的な理由で納付が困難な者に対する支援

授業料等について、一定期間の分納制度を設ける。

4. その他

完成年次以降、教育内容充実や運営安定の観点から検証を行い、必要に応じて見直しを行う。

②学生確保に向けた具体的な取組状況

ア. プレスリリース、本学公式HPからの情報発信による広報活動

教育内容や、人材養成目標に加え、教育実践を通じた実績についてのプレスリリース、商業ウェブページを含むメディア掲載等により広報を行う。

本研究科では、社会人の受け入れについては昼夜開講制として働きながら学べることに配慮することや長期履修学生制度も設けるといったいわゆる制度面における魅力も発信することで広く社会人にもアピールする。

具体的には本学公式ホームページを通じた情報発信を行うことになるが、さらに、大学院進学をサポートするポータルサイト（商業サイトを含む）への情報掲載も積極的に行い、情報収集に時間を割けない社会人層へのPRも積極的に進めていく。

イ. DM（ダイレクトメール）等印刷媒体による広報活動

印刷媒体の配布による広報活動については、通学圏内の、本学リハビリテーション学科の実習施設を中心に、採用意向調査に協力いただいた近隣医療施設のリハビリテーション部門等にリーフレットの配付についても協力を求める。また、リハビリテーション職養成課程を持つ近隣大学にもダイレクトメールによる広報を展開する予定である。

ウ. オープンキャンパスの実施

従来から年間5回程度、日曜日にオープンキャンパスを実施してきたが、令和4年度からは、同程度の回数 金曜日夜間（17時～19時）にも実施することとした。大学院入学希望者

は社会人に多く、勤め帰りに立寄ることで実際の通学イメージを持ってもらえるのではと期待している。このほか、事前に申込みがあれば土曜日（午前・午後）に見学会を随時実施する。

（２）人材需要の動向等社会の要請

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

本研究科は、『「教育はロマン、夢を語り、夢をカタチに」夢と希望と志を持った前途有為な人材を育成することにより、人類・社会に貢献する』といった法人の教育理念に則り、生命の尊厳の深い理解を基盤に、広い視野に立って清深な学識を授け、専門性の高い実践能力及び、活動組織に対応した連携・実践能力、指導能力、教育・研究能力、管理能力を有する人材を育成し、地域社会に貢献することを大学院の目的に掲げている。

本研究科では、多様化する保健・医療のニーズに対応できる科学的根拠に基づいた臨床実践力を養うとともに、地域・施設現場におけるリハビリテーション医療の複雑化、多様な障害像に主体的、多面的なアプローチとあわせ社会貢献に尽力する高度専門職業人を育成することを目的とする。

具体的には、本研究科の教育・研究上の目的を踏まえた上で、以下の 1. から 3. に示すリハビリテーション専門職者の高度専門職業人を育成する。

1. 臨床現場において科学的根拠に基づいた臨床実践能力を備えた人
2. 地域包括ケアシステムにおける連携・調整能力を備えた人
3. 臨床的医療と地域における生活支援を包括する広い視野を持ってリハビリテーション領域の問題解決を図る能力を備えた人

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠 ア. 地域医療の課題解決に必要な学問領域を修めた高度な人材養成の必要性

本学が設置されている奈良県においては、人口に占める高齢者（65 歳以上）の割合が、これまでの約 4 人に 1 人から 2025 年には約 3 人に 1 人となり、急速に高齢化が進むと予想されている。奈良県の人口は減少に転じている中で、高齢者人口は、1990 年の約 15 万 9 千人から 2015 年には約 38 万 7 千人へ約 2.4 倍増加し、高齢化率は 11.6%から 28.7%に上昇している。2015 年の奈良県の高齢化率 28.7%は、全国平均の高齢化率 26.8%を上回っており、今後も、奈良県の高齢化率は全国平均を上回る状況が続くと見込まれている。同様に 75 歳以上の後期高齢者の割合についても、2015 年時点では奈良県 13.5%に対し、全国平均 13.0%と全国平均を上回っており、今後もその傾向は続くと見込まれている。

一方、介護サービスを受けている高齢者の 60.1%、一般的な高齢者の 51.9%が自宅で最期を迎えたいと望んでいる。また、急速に進む少子高齢化や医療技術の進歩という社会的な情勢変容や地域医療構想に基づく病床機能の分化及び医療機関間の連携等の推進によって、慢性的な疾患を抱えながら、自宅等で長期にわたる療養や介護サービスを必要とする高齢

者の増加は、今後も続くと思われている。具体的な数値としては、2016年3月に策定した奈良県地域医療構想において、2025年に見込まれる在宅医療等の需要量は、県全体で18,119.5人/日（そのうち訪問診療は6703.0人/日）と推計されており、2013年と比較して約1.5倍の増加と見込まれている。そのため、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を目途に、たとえ介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域で本人や家族の選択により自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制（地域包括ケアシステム）の構築が必要であり、その要となる在宅医療の提供体制の構築が求められている。

在宅医療とは、医師・看護師やリハビリテーション専門職者などの医療関係者が、通院困難な状況にある医療的ケアが必要な人に対して、往診及び定期的に自宅等へ訪問して行う診療のことを指す。持続可能で効率的な在宅医療の提供体制を整えていくためには、高齢者単身世帯の増加等の家族形態の変化等も踏まえ、医療従事者や行政等が十分に連携をしながら、これまでの病院中心の「治す医療」の視点から、地域に根ざして生活の質を保ちながらその人らしい人生を送るための「治し支える医療」への視点の転換が求められている。

（資料2：奈良県保健医療計画（平成30年4月1日施行）第5章 主要な疾病・事業ごとの保健医療体制 第11節 在宅医療）

このように地域包括ケアシステムの構築が推進される中で、リハビリテーション専門職者のような広く健康に関わる人材による医療サポートの範囲拡大の必要性も検討されている。さらに、地域における健康生活支援は、これまで医療を中心として、保健、看護、介護、福祉、健康そして行政など多方面からの支援が必要である。地域における健康生活支援は、一般住民から自立高齢者、虚弱高齢者、そして要介護高齢者にわたる幅広い住民のニーズに対応することが期待されている中で、リハビリテーション専門職者の役割はますます大きくなっている。つまり、リハビリテーション専門職者は、医療施設内においてリハビリテーション医療を担う役割にとどまらず、介護予防、自立支援、療養支援、そして人生の最終段階における終末期ケアに至るまで、地域住民の人生を支援する機能を担うことが期待されている。

（資料7：地域における健康生活支援に必要なリハビリテーション専門職者の役割）

こうした地域医療における人材養成を目的として、大学における学部教育が行われているが、今後必要とされる地域における健康支援では、各分野の機能的連携と融合が必須であり、学部教育におけるカリキュラムのみで対応は難しい。そこで、保健・医療にかかわる学問領域を包括的に学修した健康生活支援における高度専門職業人の養成が強く求められている。

イ. 健康寿命の延伸に向けた課題と生活支援需要の増大

世界屈指の長寿国日本において、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするために、健康寿命の延伸やQOLの向上を図り、国民自らが主体的に健康づくりに取り組むことが強く求められている。「21世紀の我が国を、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするため、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現することを目的とする」ために定められた具体的な数値・行動目標である「21世紀における第2次国民健康づくり運動（健康日本21（第2次））（平成24年7月改訂）」では、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」、「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（NCDの予防）」、「社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上」、「健康を支え、守るための社会環境の整備」、「栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善」といった4つの基本的な方向が掲げられている。

21世紀の我が国において少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで全ての国民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージ（乳幼児期、青壮年期、高齢期等の人の生涯における各段階をいう）に応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現し、その結果、社会保障制度が持続可能なものとなるよう、国民の健康増進を支援ができる医療職であるリハビリテーション専門職者の人材養成において、本研究科の果たすべき役割は大きいと考えられる。
（資料8：21世紀における第2次国民健康づくり運動（厚生労働省））

ウ. 地域における保健・医療・看護・介護・福祉を含む健康科学分野に係る人材養成の課題

社会の高齢化に伴い高齢者が地域の中で、安心して快適な健康的な生活を送れるように、地域の健康を支援・推進する体制の確立が急務となっている。こうした体制づくりの一環として介護保険制度が制定されたが、高齢化の進行は予想以上に速く「制度の持続可能性」を確保するために予防重視型システムへの転換がなされている。しかし、システム構築の一環としての人材養成は未だ十分であるとは言い難いのが現状である。

また、特別養護老人ホーム、老人保健施設等の施設サービス分野や訪問看護、訪問リハビリ、在宅介護支援等の在宅サービス分野における人材需要は今後も増加することが予想される。また、健康の維持増進への関心の高まりや健常高齢者の増加により、ヘルスケア、市民スポーツ、健康生活相談、メンタルケア等の健康生活関連分野にかかわる地域支援センターや民間施設等が増加し、様々な健康レベルやライフステージにある人々を対象とするこうした分野の指導者や従事者のニーズは非常に高く、今後も増加すると考えられている。

多岐にわたる保健・医療・介護・福祉に係る多様なサービスを適切に組み合わせて一体的に生活・健康支援する体制構築と、これらのサービスを担う指導者を含む人材の需要がさらに増大すると考えられる。これからの超高齢化社会における保健・医療・介護・福祉を含む健康科学分野の従事者には、専門的な知識や技術はもちろん、総合的かつ多角的な視点を有

し、関連職種間の連携と統括的指導力を有し、複雑・多様化した人々の生活問題全般に対する適切な判断と、心ある対応のできる豊かな人間性と倫理観を兼ね備え、現場で直面する課題に対して適切に対処する等の問題解決能力が求められている。単なる治療やリハビリテーションの域を超えた総合的・包括的健康生活支援ができる人材が求められている。

一方、医療現場では、病める人を社会復帰させることを目的として、医師をはじめとする多くの職員の連携と協力による「チーム医療」の重要性が高まっている。チーム医療は、多職種が関わり情報を共有し、連携を図りながら協同することで、多方面の専門的な立場からの援助が可能となり、結果として総合的で効率よくきめ細かい良質な医療の提供を目指している。したがって、医療機関内において多職種間の連絡を密にして相互の有機的連携を図る調整力やマネジメント力、あるいは居住地域における関係行政機関等との連絡調整に関する専門的知識を有し、職種間の「連携」において指導力を発揮できる人材の養成が必要となっている。

そこで、本研究科の目的は、リハビリテーション専門職者の各養成課程を修了した上でさらなる向学心を持つ者やリハビリテーションの実践現場での課題を持つ者などを対象として、多様化する保健・医療のニーズに対応できる科学的根拠に基づいた臨床実践力を養うとともに、地域・施設現場におけるリハビリテーション医療の複雑化、多様な障害像に主体的、多面的なアプローチとあわせ社会貢献に尽力する高度専門職業人を育成することである。

また、奈良県内のリハビリテーション専門職者の職能団体である公益社団法人奈良県理学療法士協会、一般社団法人奈良県作業療法士会、そして一般社団法人奈良県言語聴覚士会からは、今後奈良県の医療体制や地域包括ケアシステムを支えることができる人間性豊かで研究能力や実践能力を備えた人材を育成するために本学の大学院設置に対して、強い要請を受けている。(資料 9-1, 9-2, 9-3)

さらに、研究科卒業後の継続教育の機会を提供する際の方策を検討するため、令和 3 年 11 月から令和 4 年 1 月に「奈良学園大学大学院リハビリテーション学研究科リハビリテーション学専攻（仮称）修士課程の設置に係る採用意向のアンケート調査」を実施した。対象は、奈良県、京都府、大阪府、兵庫県に所在する病院等医療機関である。

(資料 10：奈良学園大学リハ学研究科 M_採用意向調査最終報告書)

その結果概要を以下に示す。

ア 対象医療機関等の属性 アンケート有効回答数 317 件

(ア) 施設の設置主体

「病院」が 191 件(60.3%)、次いで「介護保健施設」が 56 件 (17.7%)、次いで「診療所・クリニック」が 49 件(15.5%)となっている。

(イ) 施設の所在地

大阪府が 175 件(55.2%)、次いで京都府が 56 件(17.7%)、次いで奈良県が 44 件(13.9%)と

なっている。

イ 医療機関等の本学大学院修士課程に対する考え方と修了生の採用意向

(ア) 本学大学院修士課程の社会的必要性について

「とても必要だと思う」が 47 件(17.9%)、「ある程度必要だと思う」が 174 件(66.2)

「あまり必要だと思わない」が 39 件 (14.8%)、「まったく必要だと思わない」が 3 件 (1.1%) である。

(イ) 本学大学院修了生の採用意向について

「採用したい」が 17 件(7.7%)、「採用を検討したい」が 165 件(74.7%)、

「採用は考えない」が 38 件 (17.2%) となっている。

(ウ) 本学大学院修了生の採用人数について

「1人」が 15 件(8.2%)、「2人」が 6 件(3.3%)、「3人以上」が 1 件 (0.5%)、

「人数未確定」が 159 件 (87.4%) となっている。

(オ) 奈良学園大学大学院 リハビリテーション学研究科 リハビリテーション学専攻（修士課程）の修了生に対する将来的な採用意向人数の集計にあたっては、「(7) 奈良学園大学大学院 リハビリテーション学研究科 リハビリテーション学専攻（修士課程）の修了生の採用意向について」の肯定的な回答数と、「(8) 奈良学園大学大学院 リハビリテーション学研究科 リハビリテーション学専攻（修士課程）の修了生の採用人数について」の将来的な採用人数の各選択肢（「1人」、「2人」、「3人以上」、「人数未確定」※）を乗じ、これを合計し、算出した。

※「3人以上」は最低数である「3人」として計算した。

「人数未確定」とは、「(7) 奈良学園大学大学院 リハビリテーション学研究科 リハビリテーション学専攻（修士課程）の修了生の採用意向について」にて、「採用したい」、「採用を検討したい」と回答し将来的な採用意向は示すが、アンケートの時点では将来的な採用人数について確定していないものである。したがって、本調査では「人数未確定」の将来的な採用人数を最低数である「1人」として計算した。

下表より、奈良学園大学大学院 リハビリテーション学研究科 リハビリテーション学専攻（修士課程）の修了生に対する採用意向人数は「採用したい」のみで合計した場合、21人分となる。入学定員は4人であるため、約5.3倍の採用意向を確保できている。

また、「採用したい」、「採用を検討したい」を合計した場合、採用意向人数は189人分となり、これは入学定員4人に対して約47.3倍となる。

リハビリテーション学研究科 リハビリテーション学専攻（修士課程）＜採用意向×採用人数＞

回答数(件) 人数(人)	「採用したい」のみ		合計	
1人(A)	2	(a)	(A) × (a)	2
2人(B)	2	(b)	(B) × (b)	4
3人以上(C)	1	(c)	(C) × (c)	3
人数未確定(D)	12	(d)	(D) × (d)	12
無回答	-			

合計採用意向 21人

回答数(件) 人数(人)	「採用したい」「採用を検討したい」の合計			合計
1人(A)	15	(a)	(A) × (a)	15
2人(B)	6	(b)	(B) × (b)	12
3人以上(C)	1	(c)	(C) × (c)	3
人数未確定(D)	159	(d)	(D) × (d)	159
無回答	1			

合計採用意向 189人

※採用人数が無回答であった場合は、計算から除外した

以上の調査結果と、今回の調査対象以外への進路も考えられることから、奈良学園大学大学院 リハビリテーション学研究科 リハビリテーション学専攻（修士課程）の修了生の進路は十分に確保できるものとする。

④まとめ

本学が設置されている奈良県においては、急速に高齢化が進むと予想されているなかで、リハビリテーション専門職者のような広く健康に関わる医療人材の必要性が高まっている。また、リハビリテーション専門職者従来のように医療施設内だけのリハビリテーションサービスだけでなく、介護予防、自立支援、療養支援、そして人生の最終段階における終末期ケアへの支援まで地域住民の人生の伴奏者としての役割まで担っている。

こうした地域における健康支援では、各分野の機能的連携と融合が必須であり、学部教育におけるカリキュラムのみで対応は難しく、保健・医療にかかわる幅広い実践能力を備えたリハビリテーション専門職者の高度専門職業人の養成が強く求められている。

そこで、本研究科の目的は、リハビリテーション専門職者の各養成課程を修了した上でさらなる向学心を持つ者やリハビリテーションの実践現場での課題を持つ者などを対象として、多様化する保健・医療のニーズに対応できる科学的根拠に基づいた臨床実践力を養うとともに、地域・施設現場におけるリハビリテーション医療の複雑化、多様な障害像に主体的、多面的なアプローチとあわせ社会貢献に尽力する高度専門職業人を育成することである。

社会からの要請として、奈良県内のリハビリテーション専門職者の職能団体である公益社団法人奈良県理学療法士協会、一般社団法人奈良県作業療法士会、そして一般社団法人奈良県言語聴覚士会からは、今後奈良県の医療体制や地域包括ケアシステムを支えることができる人間性豊かで研究能力や実践能力を備えた人材を育成するために本学の大学院設置に対して、強い要請を受けている。

また、本大学院の修了者に対する採用意向調査結果では、「採用したい」との回答が21人分となり、入学定員は4人であるのに対して、約5.3倍の採用意向を確保できている。

また、「採用したい」、「採用を検討したい」を合計した場合、採用意向人数は189人分となり、これは入学定員4人に対して約47.3倍となる。入学者の社会人か殆どであることが考えられるが、修了後に新たに職を求める学生も想定して、需要調査を行った

以上のことから本大学院は、社会的背景からみても設置の必要性が高く、関連職能団体からも要望され、修了者に対しても十分な採用意向が認められることから社会的・地域的な人材の需要が十分ある。